

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月10日

【四半期会計期間】 第112期 第3四半期
(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

【会社名】 株式会社 山梨中央銀行

【英訳名】 The Yamanashi Chuo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役頭取 進 藤 中

【本店の所在の場所】 山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号

【電話番号】 055(233)2111(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画部長 田 辺 公 久

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区鍛冶町一丁目6番10号
株式会社 山梨中央銀行東京支店

【電話番号】 03(3256)3131(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役東京支店長 荻 原 政 行

【縦覧に供する場所】 株式会社 山梨中央銀行東京支店
(東京都千代田区鍛冶町一丁目6番10号)
株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成25年度第3四半期 連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	平成26年度第3四半期 連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	平成25年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
経常収益	百万円	38,099	37,649	50,518
経常利益	百万円	9,597	9,553	12,826
四半期純利益	百万円	6,348	6,639	
当期純利益	百万円			8,736
四半期包括利益	百万円	9,318	30,893	
包括利益	百万円			8,617
純資産額	百万円	201,642	228,824	199,258
総資産額	百万円	3,026,637	3,159,954	3,041,323
1株当たり四半期純利益金額	円	36.20	38.18	
1株当たり当期純利益金額	円			49.86
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	円	36.15	38.11	
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円			49.79
自己資本比率	%	6.61	7.18	6.49

		平成25年度第3四半期 連結会計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)	平成26年度第3四半期 連結会計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	10.56	16.93

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計 - (四半期)期末新株予約権 - (四半期)期末少数株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間のわが国経済は、個人消費が消費税率引き上げや夏場の天候不順の影響などから弱含んだものの、設備投資が堅調に推移したほか、輸出や生産も回復基調を辿ったことから、緩やかながらも持ち直しの動きが続きました。

当行グループの主たる営業基盤である山梨県経済におきましても、全体として回復基調が崩れることはありませんでしたが、秋口以降は個人消費が力強さを欠いたほか、機械工業でも一部に減速感が窺われるなど、弱い動きもみられました。

当第3四半期連結累計期間の経営成績について、経常収益は、貸出金利息及び国債等債券売却益の減少などにより前年同期比4億50百万円減少し、376億49百万円となりました。

経常費用は、国債等債券売却損及び株式等償却の減少などにより前年同期比4億6百万円減少し、280億95百万円となりました。

この結果、経常利益は、前年同期比43百万円減少し、95億53百万円となりました。

四半期純利益は、法人税等の減少により同2億90百万円増加し、66億39百万円となりました。

主要勘定の増減について、預金は、個人預金の増加などにより平成26年3月末比611億円増加し、2兆6,970億円となりました。また、譲渡性預金を含めた総預金は、同669億円増加し、2兆8,286億円となりました。

貸出金は、法人向貸出の増加などにより平成26年3月末比259億円増加し、1兆4,663億円となりました。

有価証券は、同685億円増加し、1兆4,837億円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第3四半期連結累計期間の資金運用収支は、貸出金利息が減少したものの、有価証券利息配当金が増加したことなどから、前年同期比5億61百万円増加し、254億90百万円となりました。

役務取引等収支は、保険等の販売による代理業務手数料及び投資信託等の販売による証券関連業務手数料の増加などにより前年同期比1億8百万円増加し、42億37百万円となりました。

その他業務収支は、国債等債券売却益の減少などにより同6億78百万円減少し、5億20百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	24,772	156		24,928
	当第3四半期連結累計期間	25,018	472		25,490
うち資金運用 収益	前第3四半期連結累計期間	26,039	191	1	26,229
	当第3四半期連結累計期間	26,247	526	9	26,765
うち資金調達 費用	前第3四半期連結累計期間	1,266	35	1	1,301
	当第3四半期連結累計期間	1,229	54	9	1,274
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	4,095	33		4,129
	当第3四半期連結累計期間	4,205	32		4,237
うち役務取引等 収益	前第3四半期連結累計期間	5,488	53		5,541
	当第3四半期連結累計期間	5,635	54		5,689
うち役務取引等 費用	前第3四半期連結累計期間	1,393	19		1,412
	当第3四半期連結累計期間	1,430	22		1,452
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	1,031	166		1,198
	当第3四半期連結累計期間	419	100		520
うちその他業務 収益	前第3四半期連結累計期間	4,341	166		4,508
	当第3四半期連結累計期間	3,143	100		3,243
うちその他業務 費用	前第3四半期連結累計期間	3,310			3,310
	当第3四半期連結累計期間	2,723			2,723

- (注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。
- 2 「相殺消去額()」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第3四半期連結累計期間の役務取引等収益は、保険等の販売による代理業務手数料及び投資信託等の販売による証券関連業務手数料の増加などにより、前年同期比1億47百万円増加し、56億89百万円となりました。

役務取引等費用は前年同期比39百万円増加し、14億52百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	5,488	53	5,541
	当第3四半期連結累計期間	5,635	54	5,689
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	2,061		2,061
	当第3四半期連結累計期間	2,059		2,059
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	1,486	51	1,537
	当第3四半期連結累計期間	1,494	52	1,547
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	683		683
	当第3四半期連結累計期間	740		740
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	553		553
	当第3四半期連結累計期間	648		648
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	191		191
	当第3四半期連結累計期間	191		191
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	114	2	116
	当第3四半期連結累計期間	99	1	101
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	1,393	19	1,412
	当第3四半期連結累計期間	1,430	22	1,452
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	541	18	559
	当第3四半期連結累計期間	540	19	559

(注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額については、該当ありません。

国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	2,609,489	9,049	2,618,538
	当第3四半期連結会計期間	2,688,108	8,944	2,697,052
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	1,392,990		1,392,990
	当第3四半期連結会計期間	1,486,830		1,486,830
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	1,200,359		1,200,359
	当第3四半期連結会計期間	1,186,254		1,186,254
うちその他	前第3四半期連結会計期間	16,138	9,049	25,188
	当第3四半期連結会計期間	15,023	8,944	23,967
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	127,339		127,339
	当第3四半期連結会計期間	131,598		131,598
総合計	前第3四半期連結会計期間	2,736,828	9,049	2,745,878
	当第3四半期連結会計期間	2,819,707	8,944	2,828,651

- (注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。
- 2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
定期性預金 = 定期預金
- 3 相殺消去額については、該当ありません。

国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,429,637	100.00	1,466,339	100.00
製造業	162,390	11.36	156,406	10.67
農業、林業	2,185	0.15	2,614	0.18
漁業	15	0.00	19	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	2,039	0.14	1,426	0.10
建設業	35,085	2.45	33,593	2.29
電気・ガス・熱供給・水道業	27,826	1.95	26,071	1.78
情報通信業	14,986	1.05	17,287	1.18
運輸業、郵便業	67,476	4.72	66,236	4.52
卸売業、小売業	119,371	8.35	119,103	8.12
金融業、保険業	45,616	3.19	42,494	2.90
不動産業、物品賃貸業	171,088	11.97	172,786	11.78
その他のサービス業	148,304	10.37	142,158	9.69
国・地方公共団体	253,976	17.77	309,318	21.09
その他	379,274	26.53	376,820	25.70
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	1,429,637		1,466,339	

(注) 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当行グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じたものはありません。

(3) 研究開発活動

該当ありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	398,000,000
計	398,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	179,915,000	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	179,915,000	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年12月31日		179,915		15,400		8,287

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成26年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,046,000		単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 172,669,000	172,669	同上
単元未満株式	普通株式 1,200,000		1単元(1,000株)未満の株式であります。
発行済株式総数	179,915,000		
総株主の議決権		172,669	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式361株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 山梨中央銀行	甲府市丸の内 一丁目20番8号	6,046,000		6,046,000	3.36
計		6,046,000		6,046,000	3.36

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)及び第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
現金預け金	136,295	115,616
コールローン及び買入手形	4,766	41,493
買入金銭債権	10,902	14,251
商品有価証券	43	14
有価証券	1,415,253	1,483,760
貸出金	1 1,440,401	1 1,466,339
外国為替	1,442	646
その他資産	13,325	16,295
有形固定資産	24,663	25,367
無形固定資産	5,043	4,354
退職給付に係る資産	1,123	1,835
繰延税金資産	353	819
支払承諾見返	5,386	5,331
貸倒引当金	17,677	16,171
資産の部合計	3,041,323	3,159,954
負債の部		
預金	2,635,875	2,697,052
譲渡性預金	125,777	131,598
コールマネー及び売渡手形	6,483	5,304
債券貸借取引受入担保金	7,537	19,258
借入金	21,637	22,186
外国為替	113	205
その他負債	24,767	21,374
役員賞与引当金	45	33
退職給付に係る負債	976	1,368
役員退職慰労引当金	6	6
睡眠預金払戻損失引当金	190	240
偶発損失引当金	236	119
繰延税金負債	13,029	27,046
支払承諾	5,386	5,331
負債の部合計	2,842,064	2,931,130
純資産の部		
資本金	15,400	15,400
資本剰余金	8,287	8,287
利益剰余金	140,009	145,295
自己株式	2,423	2,430
株主資本合計	161,272	166,552
その他有価証券評価差額金	37,450	61,401
退職給付に係る調整累計額	1,071	902
その他の包括利益累計額合計	36,379	60,498
新株予約権	90	124
少数株主持分	1,515	1,648
純資産の部合計	199,258	228,824
負債及び純資産の部合計	3,041,323	3,159,954

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
経常収益	38,099	37,649
資金運用収益	26,229	26,765
(うち貸出金利息)	15,596	14,586
(うち有価証券利息配当金)	10,517	12,008
役務取引等収益	5,541	5,689
その他業務収益	4,508	3,243
その他経常収益	¹ 1,819	¹ 1,951
経常費用	28,502	28,095
資金調達費用	1,301	1,274
(うち預金利息)	1,154	1,144
役務取引等費用	1,412	1,452
その他業務費用	3,310	2,723
営業経費	22,136	22,312
その他経常費用	341	333
経常利益	9,597	9,553
特別利益	115	-
固定資産処分益	113	-
その他の特別利益	2	-
特別損失	307	384
減損損失	284	348
固定資産処分損	22	36
税金等調整前四半期純利益	9,405	9,168
法人税、住民税及び事業税	2,275	1,738
法人税等調整額	618	655
法人税等合計	2,894	2,393
少数株主損益調整前四半期純利益	6,511	6,774
少数株主利益	162	135
四半期純利益	6,348	6,639

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	6,511	6,774
その他の包括利益	2,807	24,118
其他有価証券評価差額金	2,807	23,950
退職給付に係る調整額	-	168
四半期包括利益	9,318	30,893
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	9,148	30,758
少数株主に係る四半期包括利益	170	134

【注記事項】

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について退職給付の見込支払日までの平均期間を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が486百万円、退職給付に係る資産が208百万円増加し、利益剰余金が179百万円減少しております。また、当第3四半期連結累計期間の経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ53百万円増加しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
破綻先債権額	3,198百万円	3,132百万円
延滞債権額	42,942百万円	38,554百万円
3カ月以上延滞債権額	84百万円	128百万円
貸出条件緩和債権額	3,090百万円	3,259百万円
合計額	49,316百万円	45,074百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

1 「その他経常収益」には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
貸倒引当金戻入益	669百万円	859百万円
株式等売却益	808百万円	796百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	2,355百万円	2,467百万円
のれんの償却額	百万円	百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	527	3.0	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年11月12日 取締役会	普通株式	526	3.0	平成25年9月30日	平成25年12月4日	利益剰余金

2 株主資本の著しい変動

平成25年2月27日の取締役会決議により、平成25年4月1日から平成25年4月24日までの間に自己株式550千株(246百万円)を取得しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	608	3.5	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金
平成26年11月14日 取締役会	普通株式	565	3.25	平成26年9月30日	平成26年12月3日	利益剰余金

2 株主資本の著しい変動

退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴う影響については、(会計方針の変更)に記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、報告セグメントが1つ(銀行業)であり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

- 1 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。
- 2 四半期連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	44,225	72,050	27,825
債券	1,231,126	1,252,279	21,152
国債	818,932	830,351	11,419
地方債	210,589	216,413	5,824
社債	201,604	205,513	3,908
その他	80,267	88,695	8,428
合計	1,355,619	1,413,025	57,406

当第3四半期連結会計期間(平成26年12月31日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	42,691	83,458	40,766
債券	1,166,014	1,199,030	33,015
国債	792,137	815,269	23,131
地方債	224,035	230,568	6,533
社債	149,842	153,192	3,350
その他	178,644	199,120	20,476
合計	1,387,351	1,481,609	94,258

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、79百万円(全額が株式)であります。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、72百万円(全額が株式)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断し、減損処理する基準は以下のとおりであります。

第3四半期連結決算日(連結決算日)における当該有価証券の時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄については一律減損処理。

下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去1年間の時価水準を勘案したうえで、回復の可能性がない銘柄について減損処理。

下落率が30%未満の銘柄については、発行者の財政状態等を勘案し、必要と認める場合に減損処理。

(デリバティブ取引関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

通貨関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物 通貨オプション			
店頭	通貨スワップ 為替予約 通貨オプション その他	1,940	5	5
合 計			5	5

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当第3四半期連結会計期間(平成26年12月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物 通貨オプション			
店頭	通貨スワップ 為替予約 通貨オプション その他	30,606	222	222
合 計			222	222

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	円	36.20	38.18
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	6,348	6,639
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る四半期純利益	百万円	6,348	6,639
普通株式の期中平均株式数	千株	175,353	173,870
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	36.15	38.11
(算定上の基礎)			
四半期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	244	312
うち新株予約権	千株	244	312
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要			

2 【その他】

中間配当

平成26年11月14日開催の取締役会において、第112期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当による配当金の総額 565百万円

1株当たりの金額 3円25銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成26年12月3日

(注) 平成26年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、支払を行う。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月 5日

株式会社 山梨中央銀行

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 園 生 裕 之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 順 二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社山梨中央銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山梨中央銀行及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。